

令和7年6月定例会

予算委員会  
全体会議録

6月25日（水）

○日 時 令和7年6月25日(水)

○場 所 議会棟2階 議場

○付議事件 議案第53号 令和7年度防府市一般会計補正予算(第1号)

---

○出席委員(24名)

委員長	宇多村史朗
副委員長	村木 正弘
委員	石田 卓成
委員	上田 和夫
委員	上野 忠彦
委員	梅本 洋平
委員	河杉 憲二
委員	河村 孝
委員	久保 潤爾
委員	重田 直輝
委員	生野 美輪
委員	曾我 好則
委員	田中 健次
委員	田中 敏靖
委員	中谷 哲
委員	原田 典子
委員	藤村こずえ
委員	藤本 真未
委員	松村 学
委員	三原 昭治
委員	宮元 照美
委員	森重 豊
委員	山田 耕治
委員	和田 敏明

---

○説明のため出席した者(7名)

総務部長	白井 智浩
------	-------

総務部次長	松村 訓規
行政管理課長	工棟 幸雄
財政課長	山根 康宏
産業振興部長	杉江 純一
産業振興部次長	本間 良寛
商工振興課長	仲嶋 徹

---

○討論に出席した者（2名）

総務部長	白井 智浩
産業振興部長	杉江 純一

---

○出席書記 中司 達朗

---

午前10時 開会

○宇多村委員長 皆さんおはようございます。

ただいまから予算委員会を開催いたします。

先の本会議におきまして、当委員会に付託となりました議案第53号令和7年度防府市一般会計補正予算（第1号）について、お手元に配付しております審査日程並びに審査要領に基づき審査を行いますので、よろしく願いいたします。

それでは、これより総務委員会、産業建設委員会の各所管順に執行部の補足説明を求めます。

まず、総務委員会所管のうち、総務部の所管事項について、執行部の補足説明を求めます。なお、発言に際しましては、挙手の上、委員長の許可を得た後にお願いいたします。

○松村総務部次長 それでは、議案第53号令和7年度防府市一般会計補正予算（第1号）のうち、総務部の所管事項について御説明いたします。

補正予算書をお願いします。

補正予算書の6ページ、7ページをお願いいたします。

初めに、歳入から御説明いたします。

上段の表、総務費補助金の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金につきましては、このたび国から示されました臨時交付金の交付限度額4,440万8,000円を計上しております。

次に、中段の表、財政調整基金繰入金につきましては、このたびの補正予算における一

般財源 8,059万2,000円について、財政調整基金の取崩しにより対応しようとするものでございます。

最後に、債務負担行為の補正でございます。

ページお戻りいただきまして、4ページをお願いします。

4ページの表の上段、庁舎建設事業でございます。

旧4号館の解体工事において、最新の基準により着工前検査を実施したところ、アスベストが検出されましたことから撤去・処分の追加工事を行うため、債務負担行為の追加をお願いするものでございます。

追加工事の内容といたしましては、工期が3か月、金額が約2億円の増でございますが、解体外構工事の完成予定が令和7年度から令和8年度へ、立体駐車場工事の完成予定が令和8年度から令和9年度へ、それぞれ年度がずれ込みますことから、変更契約を行うにあたり改めて限度額11億円の債務負担行為をお願いするものでございます。

総務部は以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○宇多村委員長 ただいまの補足説明に対する質疑を求めます。

○和田委員 分かりました。すみません。4ページの庁舎建設事業の4号館の解体及び立駐なのですが、この解体に関わる全体の費用って幾らになるのですか。

○工棟行政管理課長 お答えをいたします。

解体外構でございますけれども、現在の契約額としては7億400万円となっております。このたび、またアスベストの撤去関係ということで、追加で2億円で合計で9億400万円までというところでございます。

以上でございます。

○和田委員 それは解体だとか立駐のことも全部込み込みで約7億円ということでしたよね。限度額が確か11億円になっていたのかな。

○工棟行政管理課長 お答えいたします。

変更前でございますけれども、解体と外構ですね。外構というのが平面駐車場の整備まで、ここまでで約7億円で立体駐車場の整備はまた別の契約になってございまして、こちらは今のところ16億6,100万円という契約を結んでおります。

以上でございます。

○和田委員 まず、最新の調査を事前調査をされたということで、アスベストが検出されたのですが、業務にかかる前に検出されたということは大変ありがたいことだと思っています。ただ、この追加工事が、私ちょっと記憶の中では確か文福の解体工事のときにもこのアスベストで追加工事が出たのではなかったかなと記憶をしておるのですが、これは例

えば入札前だとか、そういう事前に多分、誰か調査されると思うのですが、サンプル採取したりすると思うのですが、そこでは分からなかったのですかね。

**○工棟行政管理課長** お答えいたします。

文福の件も議員御案内のとおり、追加でアスベストが発見されたということがございました。文福の件につきましては、確か目視できなかつた部分から解体のときに開けてみたら、吹付剤のようなものが出てきたということで、急遽そこへの対応が必要になったというものでございました。このたびの4号館に関しましては、見えなかつたところから突然出てきたというものではありませんで、従来、こういった部所には、こういった建材にはアスベスト含まれていないというふうに思われていたものが、最近の全国的な事例などでこういった、具体的に言うと床の下地材みたいな所が多かつたのですけれども、そういった所からアスベストが検出されるようになったということで、改めて解体業者さんのほうで追加の調査をされて、その結果出てきたということで、設計段階のときはそのときの基準でやってございましたけれども、また設計が令和2年でしたけれども、それから日が空いて解体業者さんのほうでまた今の最新の基準、最新の品目に対して調査を行った結果、追加で出てきた。その分がこのたび諮っておる部分になります。

以上でございます。

**○和田委員** 事前調査の基準、労基の署長のほうにも報告書を当然提出されると思うのですが、その基準の中に、基本的には壁だとか柱だとかそういう床だとか、そういうものもきちんとサンプル採取するように入っていると思うのですが、例えばその中で、これは当時アスベストは混入されてないだろうというものは、それは調査基準には入っていないということでもいいのですかね。

**○工棟行政管理課長** お答えいたします。

今、申し上げております床の下地調整材とか、そういったものは以前は対象となっておりませんでした。これについて近年、アスベスト含有の事例があるということで全国的に知られるようになりましたので、業界の団体のほうでもそういった認知がされるようになりまして、このたびの追加調査になったということでございます。

以上でございます。

**○和田委員** 分かりました。出てしまうと本当に危険ですので、事前に分かって1つは良かったなと思うのですが、一方で、やっぱり追加追加でいくと、いろんな見方をされてしまいますので、できればもっと事前に分かればいいなというふうに思いますが、以上で終わります。

**○宇多村委員長** ほかにございませんか。

○田中（健）委員 今回の形で、工期が3か月ずつそれぞれ延伸されるということになると思います。それで、現状、今、立体駐車場が完全にできて、ある意味では駐車スペースというのか、そういう形で市民の皆さんが安全に、そしてまた混まないかたちで駐車できるのが、今回のこの資料でいくと令和9年の6月の終わりぐらいまで延びる形になるわけですよ。今の現状の仮設駐車場、これ70台ぐらい確保されているということですが、かなり混むような形もあって、市民の方からももう少し近くに広い場所をとというようなこともお聞きするわけです。それで、4号館の今解体の問題が出ておりますが、現場を見ますと1号館の解体が先に先行して進んで、かなり1号館については進んでいる状況ですが、この1号館の解体した後を仮設駐車場で少し利用するということにはなるのか、ならないのか、それが仮設駐車場でさらに利用できれば、その辺の市民の利便性、そしてまた完全に立体駐車場ができるのが3か月延びるわけですから、市民にとっては助かる話だと思うのですが、この辺についてちょっと関連ということでお聞きをさせていただきます。

○工棟行政管理課長 御質問にお答えいたします。工期につきましては、様々、私どももアスベストの検出に伴って延びる期間を何とか短くできないかということでもいろいろ検討をしておりましたけれども、結果的には3か月ほど延びる見込みということになっておりまして、御来庁の皆様には大変御不便をおかけしまして、大変申し訳なく思っております。

今、議員御質問の1号館の解体跡地につきましては解体後に、これまで御説明しておりますけれども、県の防府警察署の移設・移転・新築が予定されておりまして、県のほうも私どもの解体のスケジュールに伴って、その後に速やかに着工するといったようなことでスケジュールを組まれていらっしゃると思います。今年度中には、そういった準備工事等始まってまいりますので、1号館の解体跡地を平面駐車場にということは我々もちょっと考えたのですが、そこまでの期間が取れないということで、現在のところは考えておりません。

以上でございます。

○田中（健）委員 昨年の12月に議会に出された勉強会資料でも、防府警察署建設予定地という形になっておるので難しいのかともいう気もいたしましたけれども、その辺のところ、県と多少調整が取れば、これもどういう位置に建物が建つのか我々は全然知らないし、それから、まだこの土地は防府市の土地で、それを賃貸するのか売買するのか、そういうことも我々にはまだ示されておられないのですが、その辺のところも、これは議案とは別の形で、ある程度進行状況を教えていただきたいと、それから仮設駐車場で、全部でなくても、一部でもそういうことが可能なかどうか。その辺については、今後検討い

ただきたいということだけ要望しておきます。

○**白井総務部長** 1号館跡地につきましては、改めてまた議員の皆様にご説明できればと思っております。また、今駐車場がないことにつきましては一番危惧しております、少しでも市民の、来場者の駐車場が確保できるようにしっかりと検討していきたい。とにかく年度末の一番ピーク時に混乱がないように、しっかりといろんな、ちょっとでもスペースがあればそういうところを使うとか、いうことで今から検討を進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○**田中（健）委員** すみません。ちょっと私も資料を見ましたけれども、今の1号館跡地の全てが警察署の建設予定地になるわけではなくて、3分の2程度が警察署の建設予定地ということで、3分の1は立体駐車場の建設予定地になるわけなので、1号館とそれから5号館、あるいは5号館別館、この辺については仮設駐車場として利用可能だろうと思っておりますので、その辺ぜひきちっと整備をして、仮設駐車場として使えるように努力していただきたいと思っております。

○**宇多村委員長** ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**宇多村委員長** ないようですので、続きまして、産業建設委員会所管のうち、産業振興部の事項について執行部の補足説明を求めます。

○**本間産業振興部次長** 私から産業振興部の所管事項について御説明いたします。

6月補正予算案の概要の4ページを御覧ください。

ページ上段にございます、特別相談窓口の支援強化につきましては、本年4月7日から設置しております事業者向けの相談窓口について、中小企業診断士等の専門家による相談体制の強化を図ることとし、500万円を計上しております。

次に、中小企業者等の資金繰り支援強化につきましては、関税・物価高騰対策緊急支援資金の新設及び山口県の経営安定資金を活用される中小企業に対する利子補給を実施するものでございます。関税・物価高騰対策緊急支援資金につきましては、市内中小企業が関税の影響を受ける可能性がある段階で融資を活用できることとするとともに、1.3%から1.4%といった低利で利用できる融資制度を創設するものです。融資枠は10億円とし、融資に伴う信用保証料については市が全額負担いたします。また、県の経営安定資金を活用される中小企業に対しても、その利子の0.5%分を補給することで、市の新たな融資制度の利率と同率での借入れができるものとしております。利子補給の対象となる県の融資総額20億円を限度とし、今年度補給分として1,000万円を計上しており、また、来年度以降分として4ページ下でございます、債務負担行為の設定をいたしております。

す。

次に、5ページをお願いいたします。

生産性向上緊急対策でございます。

依然として物価高が続き、米国の関税措置の影響が懸念されるとともに、当初予算において計上していた市内事業者省力化設備等導入支援事業が予算額を上回る申請状況となっている中、事業者の生産性の向上や省力化に向けた取組がますます重要となってきましたことから、幅広い事業種を対象としてさらなる設備導入支援を行うため、その経費の一部を補助率3分の2、上限額100万円で支援するもので、予算額1億円を計上しております。

以上でございます。

○宇多村委員長 ただいまの補足説明に対する質疑を求めます。

○石田委員 御説明ありがとうございます。確認なのですが、この当初予算でやった5,000万円が足りなくなる見込みということで、どれぐらいの件数と金額もオーバーしそうなのか、それを教えてもらえますか。ごめんなさい、事業名言わなきゃいけなかった。5ページの生産性向上緊急対策、概要のほうです。

○仲嶋商工振興課長 お答えします。

今年度の補助金につきましては91件ほど申請ございまして、金額的に5,000万円全部使っているような状況でございます。

採択に関しましては、そのうちの約7割の76件採択しておりまして、中には要件に合わないものもあったのですが、全体として7割だったということもありまして、金額的に採択できなかった事業者さんもいらっしゃいますので、このたび予算のほうを改めて計上させてもらっています。

○石田委員 ありがとうございます。この3分の2補助というのをよう頑張ってやってくれちゃってやなと思って、常々思っていて、なかなかやっぱり日頃はここまでの3分の2も出ているのがなかなかないので、助かるだろうとは思っているのですが、いいことだと思うのです。確認なのですが、これ、特に中古とかでも大丈夫という、特にそういう制限をかけていないという解釈でよろしいですね。

○仲嶋商工振興課長 一応、設備投資というところで償却できるものであれば、該当するかと思います。

○石田委員 ありがとうございます。一応、念押しで確認で聞きました。ありがとうございます。

○宇多村委員長 よろしいでしょうか。

○河村委員 概要の4ページでございますが、一番上。特別相談窓口の支援強化ということでございますけれども、まず確認ですが、ここで3箇所に設置している相談窓口というのは、デザインプラザ1階の総合交流センターのコネクト22と5階の防府商工会議所と、それと市役所の商工振興課の3箇所で考えていいのかという点と、あとこちらに中小企業診断士等の専門家、「等」というのはどのような専門家が入るのかというのをまずお伺いいたします。

○仲嶋商工振興課長 お答えいたします。

特別相談窓口につきましては、委員から御案内ありましたとおり、デザインプラザ1階の創業・交流センターのコネクト22と、あとデザインプラザ5階の防府商工会議所と、市の商工振興課になります。

中小企業診断士等の「等」の部分なのですが、御相談の内容によっては貿易の関係であったりとか、業種転換であったり、より専門的な御相談があった場合に、ジェトロの方であったりとか、そういった業種転換等により詳しい方をコンサルタントの方であったりとか、コーディネーターの方であったり、そういった方をお呼びできればと考えております。

○河村委員 ありがとうございます。ジェトロとか、やはり今回の関税対策には大事だと思いますので、よろしくをお願いします。

あとお聞きしたいのは、4月7日から相談窓口が設置ということで、先日の商工会議所の緊急アンケートでも回答2割強が先行きが不安といったような回答だったと思いますけれども、何か具体的な御相談とかそういったものがあつたのかどうかということをお聞きいたします。

○仲嶋商工振興課長 お答えいたします。

何件か相談のほうはありまして、内容的にはやっぱり資金繰りに関することであったり、あと雇用のことで少し相談があつたところがございます。

○河村委員 分かりました。まだまだ影響はこれからだと思ふのですよね。今どうなるか分からないと、しかも毎日、日々状況が変わってきているといったような状況がありますので、その辺しっかりと相談していただきたいと思ふのですよね。その相談の中で、例えば5ページの、先ほども御質問ありましたけれども、生産性向上緊急対策ということなのですが、これも補助上限が100万円ということで、あんまり大きくないのですよね。ほかにもやはり国とか県とか、今いろいろとその関税対策の施策というのが今動いております。大事なことは特別相談窓口に来られた方が、これは市ではこういった事業があるのですけれども、県ではこんな事業がありますよとか、国ではこんな事業ありますよと、そ

の窓口はこちらですよといったような的確なアドバイスができるかどうかというのが大事だと思うのですよね。いろいろと急展開したときにはそれが大事だと思うのですけれども、そういったことの対応といたらいかがでしょうか。

○仲嶋商工振興課長 各窓口におきまして情報共有を図るとともに、情報収集に努めております。国・県、もちろん市の制度もなんですけれども、相談員で共有しまして相談があった場合には対応でき、各窓口で御案内できるような体制にはなっております。

○河村委員 ありがとうございます。

6月9日だったと思いますけれども、村岡県知事が記者会見で、やはり今回の米国関税では防府が一番影響が大きいとはっきり知事もそういった認識を示されております。しっかりと、そういうためにはまず、何が起こるか分からないといったのがまず皆さん不安だと思しますので、それを最初に受け止めるのがこの特別相談窓口だと思いますので、しっかりと対応していただきたいということを要望して、私は終わります。

○松村委員 まず、関税・物価高騰対策緊急支援金のほうからですけど、これで1回出していますけど、かなり駆け込みでこの支援金を求める方が多い場合というのは追加資金とかというのは考えられているのでしょうか。

○仲嶋商工振興課長 融資枠については十分確保しておるので駆け込みというのは年度末に・・・。

○松村委員 何で聞くのかというと、関税の影響を受けることが見込まれるものということですけど、直接影響を受けるマツダ関連企業さんとかというのは、まさにこういうところになるのでしょうか、例えばそういったところで仕事を受注している企業で、何らか必ず影響があると思うのですが、その度合いですよね、明らかにそこの受注量が減ったからかなり、3分の1ぐらいなくなったとか、4分の1ぐらいなくなったとか、そういう話の中で結構企業の経営体質、経営を回していくために非常にちょっと困っているというような人はもう全部対象になると思っていいのですか。

○仲嶋商工振興課長 一応、関税の影響を受けられる方、関税の影響を受けられる事業者様とお取引のある方、また、その関税の影響を受ける事業者様とお取引のある事業者様とお取引のある事業者様、その他ほかにも直接取引はなくても関税の影響は出てくるかと思えます。その辺を見越して一応、予算のほうは確保しております。もし足りなくなるような状況になれば、またその際考えていきたいとは考えております。

○松村委員 そういうことが聞きたかったのですが、結局、これ裾野がすごい広いのですよ。だから、突き詰めていくと孫請け、ひ孫請けとかいろいろ、逆にそこに部品を収めている建材屋さんとか、いろいろな多分あると思うので、それを言えばですよ、逆に言う

と結構該当する企業がすごく多くなるのではないかなと思うのです。その辺の要は仕切りのところをちょっと今聞いているのですが、その辺をもう少し詳しく教えていただけたらと思います。それと、やはり困っているんだ、市としてもそういう声があれば、全ての企業にほぼ対応するような感じで考えているのか、その辺ちょっと教えてください。

○仲嶋商工振興課長 業種は指定せずに対応するようには考えております。ただ、申込に当たっては関税の影響があるところを客観的に見ても説明ができるような形で申請をいただければというところはございます。

○松村委員 これ、融資に当たって、一応そういう影響があるという確認というのはどういうふうに捉えるのか、前年度の売上げと今年度の売上げみたいな、そういった決算書とかそういったものを提出したりとかして吟味したりするのでしょうか。その辺ちょっと細かいところを教えてください。

○仲嶋商工振興課長 お答えいたします。

必要に応じてそういった書類も確認のため必要かと思えます。あと、確認のほうは今コネクト22で確認することを予定しております。

○松村委員 分かりました。私としては、いろんな方に広くこの救いの手を差し伸べてやってほしいということだけ一応伝えておきますので、よろしく願います。

それと併せて、先ほど雇用のことが出ましたが、これについても今回の件で人員調整されている企業結構おられると聞いているのですが、こういったものが今回出てこなかったのは、次回また、1回ちょっと今の状況を、全体像をもっと把握した上で市としても何かやろうという考えというのはなかったのかなってちょっと思ったんですけど、その辺については何か今ありますか、担当課として。

○仲嶋商工振興課長 具体的に事業者様のヒアリング等する中でお聞きしておりますのは、やっぱり人手不足というのがございますので、雇用を維持していくためにやっぱり運転資金であったりとか、融資のことをお話しされる方が多かったように思っております、取りあえずはまずは融資というところで考えております。

○松村委員 私が言いたかったのは、要は会社の人員を減らしていくほうですよ、だからこの影響によって経営側は先行きがちょっと悪くなるから人員調整して減らしていくんで、そういった雇用のあぶれみたいなのが防府市内の中でもあるのではないかなというふうに懸念しているのですが、それについて何か対策されなかったのかなと。今回、市長さん以下動かれて、今回の関税・物価高騰で市内の緊急アンケートされて、先ほど20%ぐらいの企業が先行き見通しがならんという中で、大手のほうでも人員調整をされるという話が出ているので、そういうのを救っていくようなことは市として考えられなかったか

など、ちょっとそれを思ったので質問しております。

○仲嶋商工振興課長 人員調整というところまではちょっと今回お話をお聞きしておらないところでした、できれば維持に向けて融資で対応していただきたいという思いがあって今回融資制度をつくっております。

○松村委員 分かりました。

次は生産性向上なのですが、これ、大変前回かなり殺到されたということで、大変いいことだなと思っております。前はいつ募集して、大体いつごろ消化したのか、ちょっとその辺のいい状況を教えていただいて、今回はいつから募集していくのか、どういうふうにこれの受付をしていくのか、その辺をちょっと教えてください。

○仲嶋商工振興課長 お答えします。

前回につきましても、省力化設備等導入支援事業補助金ということで、設備投資の支援を実施しております。募集につきましては、今年の4月21日から5月23日で募集をかけておまして、今、ようやく審査が終わったところで、これから交付決定、補助金の決定をお知らせをするところでございます。このたび、予算をお願いしております事業につきましては、なるべく早い時期、できれば7月のうちに募集を開始したいと考えております。

期間につきましては、ちょっと広めにとりまして9月ぐらいまでで考えておまして、審査につきましては、前は1回でやったのですけれども、今回は期間中何回か設けてやるような方向で今考えております。なるべく早く資金のほうをとということろで。

○松村委員 ついでにちょっと聞くんですけど、今回91件中76件採択されましたけど、業種別に分けるとどういったものがあるのか。当然、農業の関係もあると思いますし、介護とかもありますし、中小企業でもいろいろ運送業であったり建設業であったり、当然、製造業であったりいろいろあると思うのですが、それを分類とかというのはまだされていませんか。分かる範囲で教えてください。

○仲嶋商工振興課長 お答えします。

分類はまだしてないのですけれども、業種的には各種様々で、製造業であったり美容業であったり、測量とかの士業というのですかね、土地家屋調査士の業種であったりとか、運送業であったりとか種々様々いろんなところから申請をいただいております。

○松村委員 これについても、一応懸念していたのが製造業に偏ってしまうのではないかと思っていたのですが、機械とかがということになりますと、今のように幅広く使われているというのを聞きますと大変安心しましたし、今後ともぜひともいろんな業種に光が当たるように周知、徹底をまたよろしく願いいたします。

以上です。

○石田委員 ごめんなさい。今の続きで、先ほど聞かれた業種の中に一次産業が入って  
いなかったのですが、出てますでしょうか。その辺を確認したいと。

○仲嶋商工振興課長 お答えします。

すみません、漏らしていて。農業者の方からも出ております。

○石田委員 ありがとうございます。先ほど中古でも償却できればいいよというお話だっ  
たのですが、要件的に。何年以上残っていないとダメとか、その辺の条件があるのかど  
うかを教えてください。前回までのでいいです。ルールで。

○仲嶋商工振興課長 すみません。少しお待ちください。

○宇多村委員長 暫時休憩いたします。

午前10時37分 休憩

---

午前10時38分 開議

○宇多村委員長 休憩をとじて、再開いたします。

○仲嶋商工振興課長 すみません。大変お待たせしました。年数については設けておら  
ないんですけども、前回で言いますと10万円以上の償却資産というところで要件を設  
けております。

○石田委員 10万円というのが年に10万円以上ということですかね。トータルでとい  
うことか。

○仲嶋商工振興課長 お答えします。

見積価格といいますか購入金額が10万円以上というところであります。

○石田委員 先ほどありました窓口で国・県の事業とかを教えてくださいねとい  
うお話もあったのですが、国・県の事業とかでこんなに条件のいいのはなかなかない  
と思うのですが、実際にそういったものがあるのかどうか、そういう設備投資の補助で、例  
えばこの150万円投資するときに100万円出るという、3分の2も出るというすごく  
いい事業だと思うのですが、大体国のやつってそんなに高くなくて、よくて3割とか、  
当初で出てくるやつは農業とかでも、補正で秋に出てくるのがやっと半額とか、そのレベ  
ルのものしかないと思うのですが、なんか今、関税対策でちゃんと本当にみんなが助か  
るようないいものが出ているのかどうか、その辺を教えてください。

○仲嶋商工振興課長 今、国のほうから御紹介されているのは、ものづくり補助金とい  
うのがございまして、大きなところでは補助金になるかと思うのですが、補助率につ  
きましては中小企業者の方ですと2分の1であったり、小規模事業者の方であると3分の

2であったりとかいう設定はありますので。

○石田委員 3分の2はあるのですか。

○仲嶋商工振興課長 はい。市と同程度の補助率があるものもございます。

○石田委員 ありがとうございます。以上です。

○宇多村委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宇多村委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

執行部の皆様お疲れさまでした。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時40分 休憩

---

午前10時41分 開議

○宇多村委員長 休憩をとじて、会議を再開いたします。

これより、議員間討議を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宇多村委員長 ないようですので、以上で議員間討議を終結いたします。

ここで、執行部入場のため、暫時休憩いたします。

午前10時41分 休憩

---

午前10時42分 開議

○宇多村委員長 休憩をとじて、会議を再開いたします。

これより討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宇多村委員長 討論を終結してお諮りいたします。

本案については原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宇多村委員長 異議ないものと認めます。よって、議案第53号については全員一致で原案のとおり承認されました。

---

○宇多村委員長 以上をもちまして、当委員会に付託されました案件についての審査を終了いたします。

これをもって、予算委員会を散会いたします。大変お疲れでございました。

午前 10 時 43 分 散会

---

防府市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定により署名する。

令和 7 年 6 月 25 日

防府市議会予算委員会委員長 宇 多 村 史 朗